

認知症

豊中市

個人賠償責任保険

認知症個人賠償責任保険ってなに？

認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

こんな時に保険が適用されます

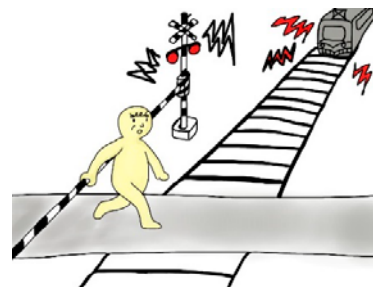
自転車で歩行者とぶつかり
ケガを負わせてしまった



お店の陳列品を誤って
落として壊してしまった



誤って線路に立ち入り
電車を止めてしまった



保険の加入要件は？

市内に居住していて、認知機能の低下によるひとり歩きにより、行方不明になる恐れのある **65歳以上** 又は **若年性認知症の人**

申請できる人は？

- 加入要件を満たす本人
- 配偶者・親族 など

保険費用は？

無料！

※保険料は市が全額負担

保険金額は？

上限 **3億円**

お問合せ

豊中市 福祉部 長寿安心課 相談安心係

☎ 06-6858-2235

✉ choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp



HPはこちら